

お客様各位

手形・小切手の交換方法を電子化する「電子交換所」設立に伴うお手続きについて

平素は格別のお引き立てに預かり、厚く御礼を申し上げます。

さて、全国銀行協会では、金融機関間の手形交換を行ってきた全国各地の手形交換所を廃止し、2022年11月に電子データで手形・小切手の交換を行う「電子交換所」を設立することとなりました。

これに伴い、当組合も交換業務を電子化し、イメージデータで送受信を行う取扱いに変更しますので、ご案内申し上げます。

なお、お客様のお手続きにつきましては変更なく、従来どおり紙の手形・小切手をお持ち込みいただけますが、手形・小切手用紙への記入時ご留意事項などがございます。本ご案内に留意事項等をまとめましたので、ご確認ください。

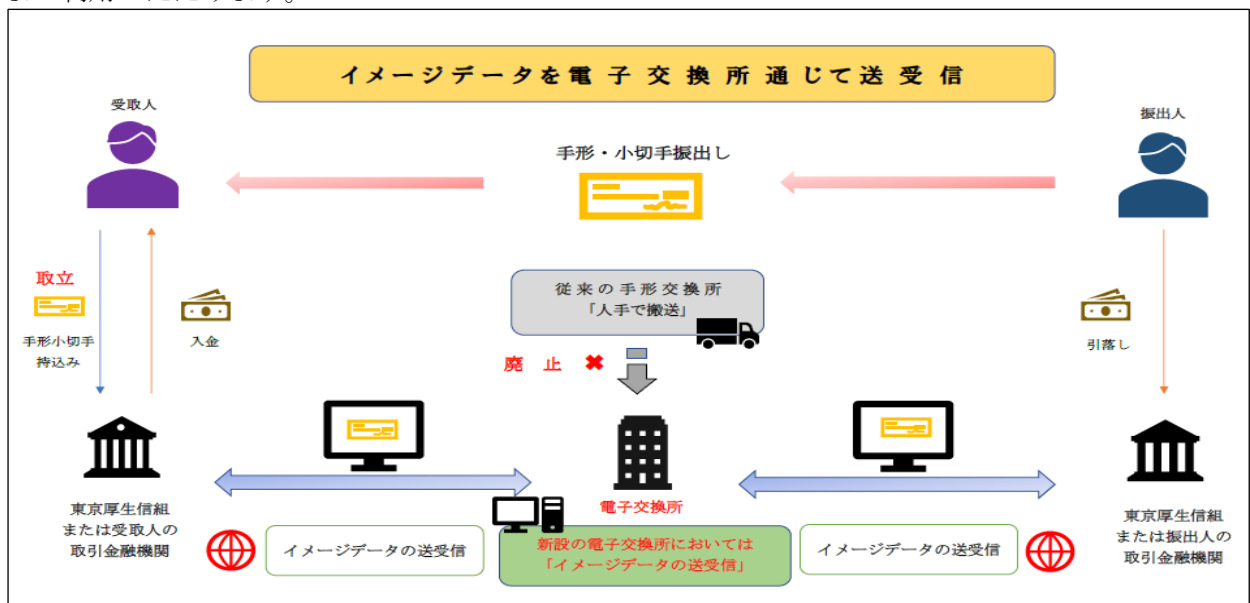
大変お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ポイント1：「電子交換所」により、手形交換の方法が変わります

現在は人手を介して搬送している手形・小切手ですが、「電子交換所」によって金融機関間の手形・小切手の交換業務をイメージデータの送受信で完結できるようになります。

お客様のお手続き方法に変更はなく、従来どおり紙の手形・小切手をお持ち込みいただけます。

また、当組合は手形・小切手の用紙変更はございませんのでお客様のお手元の手形・小切手をそのままご利用いただけます。



ポイント2：手形・小切手のご記入方法と禁止事項

電子交換所では、手形・小切手の券面の情報を読み取り、電子データ化のうえ、金融機関間でイメージデータの送受信を行います。券面の情報を正しく読み取るために、以下の点にご留意ください。

1. 金額のご記入方法

(1) アラビア数字（算用数字、1、2、3…）でご記入の場合

- ① チェックライターを使用してください。
- ② 金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」、「★」等の終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。
- ③ チェックライターによる金額は濃い文字となるよう、インクをご確認ください。

(2) 漢数字でご記入の場合

- ① 文字の間をつめ、下表の漢数字のみを使用してください。
※下表の漢数字以外読み取ることができません。
- ② 崩し字は使用せず、楷書で丁寧にご記入してください。
- ③ 金額の頭には「金」を、その終わりには「円」、または「円也」を記入してください。

【電子交換所で読み取ることのできる漢数字】

| | <u>1</u> | <u>2</u> | <u>3</u> | <u>4</u> | <u>5</u> | <u>6</u> | | | | | | |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---|---|---|---|---|---|
| 漢数字 | 壹 | 壹 | 貳 | 貳 | 參 | 參 | 肆 | 肆 | 伍 | 伍 | 陸 | 陸 |

| | <u>7</u> | <u>8</u> | <u>9</u> | <u>10</u> | <u>100</u> | <u>1,000</u> | <u>10,000</u> | | | | | | | | | | |
|-----|----------|----------|----------|-----------|------------|--------------|---------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 漢数字 | 七 | 漆 | 質 | 八 | 捌 | 九 | 玖 | 拾 | 仕 | 百 | 陌 | 佰 | 千 | 仟 | 阡 | 万 | 萬 |

【崩し字の例】

○ 伍
楷書

× 伍
崩し文字

〈その他〉金、円、圓（円の異体字）、億

※お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。

2. 訂正方法

(1) 金額を誤記された場合

訂正せずに、新しい手形・小切手用紙を使用してください。

(2) 金額以外の記入事項を訂正される場合

- ① 訂正箇所にお届け印を捺印してください。
- ② 訂正の記入や捺印を、金額欄および銀行名に重ねないでください。
- ③ 銀行渡り印等は、左上の小切手番号、金額欄に重ねないでください。

約束手形

株式会社 ○○商事 殿

金額 ~~¥10,000,000~~ ※

令和 00 年 00 月 00 日

振出地

上記金額をあなたまたはあなたの指図人へこの約束手形と引替えにお支払いいたします

銀行 小切手

支払地 東京 ○○支店

銀行 東京厚生信用組合 ○○支店

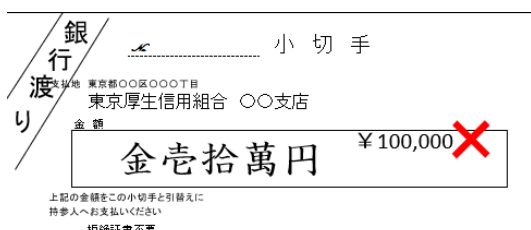
金額 ¥10,000,000

上記の金額をこの小切手と引替えに持参人へお支払いください

拒絶証書不要

3. 禁止事項

- (1) 余白へのメモ書き禁止
券面へのメモ書き(鉛筆書きを含みます)はしないでください。
- (2) 文字による複記、補記はしないでください。



ポイント3：その他のお知らせ

1. 手数料

取立手数料および手形・小切手交付手数料については、「手数料一覧」をご確認ください。
なお、手数料の改訂がある場合は、当組合ホームページによる掲載または店頭への掲示により周知いたします。

2. 紙の手形・小切手の保管

紙の手形・小切手は、お支払い後、受取人の金融機関で3か月間保管されます。
偽造・変造が疑われ、現物の確認が必要となる場合には、速やかにお申し出ください。

3. 遠隔地の取立における時間短縮

遠隔地の小切手等の取立については、資金化が早まる場合があります。

4. 当座預金規定の改定

当座勘定規定は2022年11月頃に改定し、当組合ホームページへ掲載予定です。

以上